

令和3年度 相模原養護学校 不祥事ゼロプログラム

I 実施責任者

相模原養護学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長、教頭及び事務長がこれを補佐する。また、不祥事防止に係る総括教諭は校長、副校長、教頭及び事務長を補佐し、教職員の中核となりプログラムの推進を図る。

2 方針

- (1) 発生リスクの課題分析を行い、職員一人ひとりが自分のこととして受け止め、常に意識できる取組みにする。
- (2) 特に人権を尊重した指導と取組みについて、主体的な研修や継続的な防止策等を実施して不祥事の未然防止を図る。
- (3) 不祥事防止に取り組んだ結果の検証と、ヒヤリハット事例の原因分析及び再発防止策などを公表する。

3 内容

(1) 法令遵守意識の向上（法令の遵守、服務規律の徹底）

目標：「勤務時間の内外を問わず、公務員としての立場を十分に自覚し、規律を守り適正に行動する」

行動計画：①通知文書や啓発資料の提示等を行い、職員全体に適宜適正な行動規範についての呼びかけを継続的に行う。
②公務内外において、公立学校の教職員として常に高い倫理感を持ち、自身の行動を律し、不祥事（わいせつ事案等）防止を徹底する。

(2) 職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止

目標：「人権意識の高い職場環境となるよう相手の尊厳や人格を尊重した言動を常に心がけ、人権感覚を磨く」

行動計画：職員間でコミュニケーションしやすい風通しの良い職場環境づくりを推進し、ハラスメントに関する意識啓発を図る研修を実施し、認識を高める。

(3) 児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止

目標：「児童・生徒の意思や行動を尊重した指導を実施し、各々の生活年齢にふさわしい対応と指導を行う」

行動計画：児童・生徒の人権を尊重する視点に立ち、児童・生徒支援や指導、授業改善を行う。
教職員間で互いに声を掛け合う雰囲気や場を作り、気になることを気軽に話題にできるようにする。

(4) 体罰・不適切な指導の防止

目標：「児童・生徒の人権を尊重し、障害や行動特性に応じた適切で丁寧な指導を行う。不適切な指導を根絶する」

行動計画：体罰・不適切な指導に関する研修等を実施して、共通理解に基づいた指導を行う。
教職員間で適切な支援の方法を確認・相談できる職場環境を整える。

(5) 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類（地域支援・個別教育計画等含む）の作成及び取扱いに係る事故防止

目標：「入学者選抜、個別教育計画、進路関係書類等に関する書類の取扱いについて安全な運用及び管理を行う」

行動計画：手順に沿った書類作成と点検を行い、誤記入・誤配付等の事故を防ぎ、必要な情報以外は収集や記載を避け、仕組みに沿った記録媒体の管理を適切に行う。

(6) 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）

目標：「個人情報の重要性を常に意識し、その取扱いについて安全な運用及び管理を行う」

行動計画：研修等を通して個人情報保護及び情報セキュリティの理解を高め、個人情報の収集や持ち出しについてのルール運用を徹底する。特に、担任が個人情報等を取扱う際の事前確認と複数チェックを徹底し、形骸化しないよう高い意識を醸成する。

(7) 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守

目標：「交通法規の遵守・交通事故防止の意識を高める」

行動計画：啓発資料の提示や研修を行い、交通法規及び交通事故防止への意識を高めるため、継続的な注意喚起を図り、事故防止を徹底する。

(8) 財務事務等の適正執行

目標：「学校徴収金等の会計事務における不適正処理を防止する」

行動計画：私費会計管理マニュアルに基づき、適正な執行を意識して会計事務を執行する。複数でのチェック体制を徹底する。事務室と事前に会計（会計監査、就学奨励費関係含む）に係る日程を確認し、先を見通して適正に遂行する。

★校内研修会

年間2回不祥事防止研修会を実施（8月26日、1月6日）

★管理職による不祥事根絶メッセージの発信（朝の打合せ等）

飲酒やわいせつ行為、個人情報の管理などの不祥事の未然防止について、一人ひとりの職員に対して丁寧に、直接語りかける場を設けるなど、積極的なアプローチに努める。

★事故防止会議を実施（各月職員会議の前）

各回の講師を各指導グループで分担し、研鑽・討議の成果を全職員で共有する場とする。

★職場討議を実施

定期的に小グループでテーマに沿って意見交換し、不祥事防止の意識を高め人権感覚を磨き、教職員全体のOJTを推進する。

4 検証

中間検証：8月の不祥事防止研修会の際に、各項目の実施状況の確認と意見交換等を行う。必要に応じて計画の見直しを実施する。

最終検証：令和4年3月初旬に実施状況を確認し、各目標についての評価を行う。その結果を次年度の計画に生かす。

5 実施結果

学校ホームページにて公表するとともに県への報告を行う。